

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月13日
【中間会計期間】	第90期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	三和ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sanwa Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高山 靖司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03(3346)3019
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 藤井 克巳
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03(3346)3019
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 藤井 克巳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第89期 中間連結会計期間	第90期 中間連結会計期間	第89期
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高	(百万円)	285,657	313,827	611,107
経常利益	(百万円)	27,163	34,201	64,903
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	22,109	23,775	43,228
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	38,866	47,222	61,701
純資産額	(百万円)	274,206	317,019	285,501
総資産額	(百万円)	478,180	523,632	491,701
1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	100.01	108.91	196.03
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	99.77	108.79	195.56
自己資本比率	(%)	56.9	60.1	57.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	31,135	33,230	72,427
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,396	20,950	24,819
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,132	19,501	26,244
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	85,317	93,483	94,195

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

- 2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループを取巻く外部環境は、金融政策の転換局面を迎え、日米金利差は縮小傾向にあるものの円安基調が継続し、中国不動産市場の停滞と長期化するウクライナ、中東情勢の地政学リスクの拡大もあり、先行き不透明な状況が続きました。

このような環境下、当社グループは、「三和グローバルビジョン2030」の達成へ向けた「中期経営計画2024」の最終年度を迎え、仕上げの年度として引き続き、気候変動やデジタル化で変化する社会のニーズに応える高機能開口部ソリューションのグローバルリーダーへ向けた基盤の確立に注力し、基本戦略を実行してまいります。

基本戦略の「日・米・欧のコア事業の強化、領域拡大」では、事業拡大に向けた体制強化とシャッター、ドア事業のシェア拡大、各市場特性に応じたサービス事業の強化に努めました。「アジア事業の成長力強化」では、各国での販売力強化、生産性改善、防火遮熱市場への対応に注力しました。「防災・環境対応製品の拡充と製品・サービスのスマート化推進」では、Re-carboシリーズ（高断熱商品）によるCO2削減提案の推進や800Paの高耐風圧性能に防火性能を追加した軽量シャッター「耐風ガードLS 防火設備仕様」、リモート監視機能対応製品を投入しました。「デジタル化とものづくり革新」では、生産能力拡大と省力化投資を推進し、日本ではドア生産体制の強化、米州では自動ドア工場の統合、欧州ではイギリス・ドア工場の移転・拡張、ドイツ・ドア工場のデジタル化推進を図りました。「サステナビリティ経営の推進」では、静岡工場に太陽光パネルを新設するなど引き続きCO2排出量削減、廃棄物の削減等に取り組むとともにESGマテリアリティに紐づいた各KPIの達成に向け施策を推進しました。

セグメント別の概況は、日本では、物価上昇に応じた売価転嫁による収益性の確保に努めるとともに、重量シャッター、ビルマンションドア等の基幹商品、間仕切、エントランス等の戦略商品が堅調に推移しました。北米では、市場回復を捉えた拡販施策の推進、売価維持と生産性改善等によるコスト削減に努めました。欧州では、各種コストの上昇に加え、市場環境の悪化もあり厳しい状況が続きました。アジアでは、香港、台湾が堅調に推移しました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は、前年同期比9.9%増の313,827百万円となりました。利益面では、営業利益は、前年同期比16.5%増の32,313百万円、経常利益は、前年同期比25.9%増の34,201百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比7.5%増の23,775百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

なお、セグメントの業績は、セグメント間の取引消去前の数値で記載しております。

#### 日本

売上高は、前年同期比7.4%増の130,421百万円、利益に関しましては、前年同期比18.6%増の12,500百万円のセグメント利益となりました。

#### 北米

売上高は、前年同期比14.4%増の118,999百万円（外貨ベースでは1.4%増）、利益に関しましては、前年同期比19.0%増の19,605百万円のセグメント利益となりました。

#### 欧州

売上高は、前年同期比6.2%増の57,824百万円（外貨ベースでは5.4%減）、利益に関しましては、前年同期比32.0%減の852百万円のセグメント利益となりました。

#### アジア

売上高は、前年同期比15.4%増の6,866百万円、利益に関しましては、前年同期比199.6%増の141百万円のセグメント利益となりました。

財政状態に関する状況は、以下のとおりであります。

当中間連結会計期間末の総資産は、主に棚卸資産や固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ31,931百万円増加し523,632百万円となりました。負債は、主に未払金や契約負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ413百万円増加し206,613百万円となりました。純資産は、主に利益剰余金や為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末に比べ31,517百万円増加し317,019百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.4ポイント増加し60.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ712百万円減少し93,483百万円となりました。当中間連結会計期間における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益の計上等により33,230百万円の資金増加（前年同期は31,135百万円の資金増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に固定資産の取得等により20,950百万円の資金減少（前年同期は9,396百万円の資金減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払と自己株式の取得等により19,501百万円の資金減少（前年同期は10,132百万円の資金減少）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は3,675百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000,000
計	550,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	229,000,000	227,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	229,000,000	227,000,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2024年11月1日から本半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月19日	2,000	229,000	-	38,413	-	39,902

(注) 1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 2024年9月26日開催の取締役会決議により、2024年10月18日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が2,000千株減少しております。

## (5) 【大株主の状況】

(2024年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1赤坂インター シティAIR	30,576	14.05
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	14,081	6.47
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	11,037	5.07
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	8,100	3.72
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	7,099	3.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505010 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	6,514	2.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	5,213	2.40
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	5,140	2.36
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	3,877	1.78
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	3,810	1.75
計	-	95,451	43.86

(注) 1 当社は次のとおり自己株式を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

所有株式数 11,379千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 4.97%

2 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 30,576千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 14,081千株

3 2022年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2022年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、上記の表中に記載の株式会社三井住友銀行を除き、当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。当該報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジ メント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17-1	5,576	2.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	11,037	4.78
計	-	16,614	7.19

- 4 2024年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者2社が2024年2月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。当該報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,260	0.55
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	8,093	3.50
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	2,198	0.95
計	-	11,551	5.00

- 5 2024年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2024年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。当該報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	5,126	2.24
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	4,112	1.80
計	-	9,238	4.03

- 6 2024年6月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)においてダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2024年6月3日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。当該報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー	米国ネバダ州89117、ラスベガス市、ウエストサハラアベニュー9440、スイート215	10,512	4.59
計	-	10,512	4.59

- 7 2024年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書においてバリュアクト・キャピタル・マネジメント・エルピー及びその共同保有者2社が2024年9月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。当該報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
バリュアクト・キャピタル・マネジメント・エルピー	アメリカ合衆国、19801、デラウェア州ニューキャッスル郡、ウィルミントン、オレンジストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター、ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付	-	-
バリュアクト・キャピタル・マスター・ファンド・エルピー	英領バージン諸島、トルトラ島、ロード・タウン、私書籍71、クレイグミュール・チェンバーズ	6,514	2.84
バリュアクト・ジャパン・マスター・ファンド・エルピー	英領ヴァージン諸島、VG1110、トルトラ島、ロード・タウン、クレイグミュール・チェンバーズ、私書籍71	7,099	3.10
計	-	13,614	5.94

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(2024年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,379,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 217,513,900	2,175,139	-
単元未満株式	普通株式 107,000	-	-
発行済株式総数	229,000,000	-	-
総株主の議決権	-	2,175,139	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

## 【自己株式等】

(2024年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三和ホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目1番1号	11,379,100	-	11,379,100	4.97
計	-	11,379,100	-	11,379,100	4.97

## 2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において、役員の変動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、協立監査法人による期中レビューを受けております。

なお、協立神明監査法人は2024年7月1日付で名称を協立監査法人に変更しております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	95,947	110,416
受取手形、売掛金及び契約資産	1 115,925	114,667
電子記録債権	1 17,096	15,631
有価証券	11,848	10,704
商品及び製品	16,737	18,158
仕掛品	14,885	19,621
原材料	49,068	54,160
その他	9,209	9,198
貸倒引当金	3,639	4,258
流動資産合計	327,079	348,300
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	26,736	28,148
土地	21,341	21,849
その他（純額）	43,864	50,328
有形固定資産合計	91,942	100,327
無形固定資産		
のれん	4,907	4,172
その他	17,596	19,416
無形固定資産合計	22,504	23,588
投資その他の資産		
投資有価証券	33,886	34,298
退職給付に係る資産	9,392	9,622
その他	8,125	8,568
貸倒引当金	1,228	1,073
投資その他の資産合計	50,175	51,416
固定資産合計	164,622	175,332
資産合計	491,701	523,632

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 60,435	58,216
電子記録債務	1 3,863	5,896
短期借入金	6,824	5,433
1年内返済予定の長期借入金	1,216	2,416
未払法人税等	7,245	6,894
賞与引当金	12,914	10,992
その他	47,234	52,267
流動負債合計	139,734	142,118
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	17,319	15,705
役員退職慰労引当金	332	399
退職給付に係る負債	11,554	11,943
その他	17,259	16,446
固定負債合計	66,465	64,494
負債合計	206,199	206,613
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	38,413	38,413
資本剰余金	39,781	39,430
利益剰余金	174,019	184,350
自己株式	14,801	16,759
株主資本合計	237,414	245,435
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,189	6,423
繰延ヘッジ損益	34	117
為替換算調整勘定	37,995	62,187
退職給付に係る調整累計額	922	937
その他の包括利益累計額合計	46,143	69,430
新株予約権	255	68
非支配株主持分	1,688	2,086
純資産合計	285,501	317,019
負債純資産合計	491,701	523,632

## ( 2 ) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

( 単位：百万円 )

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	285,657	313,827
売上原価	194,446	212,129
売上総利益	91,211	101,698
販売費及び一般管理費	1 63,478	1 69,384
営業利益	27,733	32,313
営業外収益		
受取利息	380	2,083
受取配当金	317	285
為替差益	258	230
持分法による投資利益	-	296
その他	168	217
営業外収益合計	1,125	3,113
営業外費用		
支払利息	537	594
持分法による投資損失	107	-
訴訟関連費用	399	-
その他	650	631
営業外費用合計	1,694	1,225
経常利益	27,163	34,201
特別利益		
固定資産売却益	38	39
受取和解金	4,369	-
特別利益合計	4,408	39
特別損失		
固定資産除売却損	11	10
関係会社株式評価損	184	-
子会社事業再構築費用	22	480
特別損失合計	219	490
税金等調整前中間純利益	31,352	33,749
法人税等	9,133	9,813
中間純利益	22,219	23,936
非支配株主に帰属する中間純利益	110	160
親会社株主に帰属する中間純利益	22,109	23,775

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	22,219	23,936
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,764	766
繰延ヘッジ損益	103	152
為替換算調整勘定	15,001	24,112
退職給付に係る調整額	187	14
持分法適用会社に対する持分相当額	203	79
その他の包括利益合計	16,647	23,286
中間包括利益	38,866	47,222
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	38,644	46,918
非支配株主に係る中間包括利益	222	304

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	31,352	33,749
減価償却費	6,420	6,856
のれん償却額	1,290	1,333
受取和解金	4,369	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	94	65
賞与引当金の増減額(は減少)	1,787	2,753
退職給付に係る負債及び資産の増減額	270	353
受取利息及び受取配当金	697	2,369
支払利息	537	594
持分法による投資損益(は益)	107	296
売上債権の増減額(は増加)	6,270	10,163
棚卸資産の増減額(は増加)	1,471	3,943
仕入債務の増減額(は減少)	3,685	2,775
その他	2,640	2,015
小計	36,242	42,156
利息及び配当金の受取額	645	2,316
利息の支払額	412	701
和解金の受取額	4,369	-
法人税等の支払額	9,709	10,541
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>31,135</b>	<b>33,230</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1,127	1,806
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	-	1,007
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	957	-
固定資産の取得による支出	6,809	7,945
貸付けによる支出	37	41
貸付金の回収による収入	55	91
その他	519	12,255
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,396</b>	<b>20,950</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	978	1,510
長期借入れによる収入	7,731	-
長期借入金の返済による支出	8,134	420
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	223
自己株式の純増減額(は増加)	81	4,730
配当金の支払額	7,293	10,725
その他	1,539	1,891
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,132</b>	<b>19,501</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,224	6,509
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,831	712
現金及び現金同等物の期首残高	71,153	94,195
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	333	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 85,317	1 93,483

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 中間連結会計期間末日満期手形等の処理

中間連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、期末日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	426百万円	-
電子記録債権	56百万円	-
支払手形	210百万円	-
電子記録債務	59百万円	-

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料手当	23,364百万円	26,362百万円
従業員賞与引当金繰入額	6,209百万円	6,546百万円
退職給付費用	747百万円	596百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高と当中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	74,521百万円	110,416百万円
有価証券勘定	14,000百万円	10,704百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	704百万円	24,433百万円
取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える債券等	2,500百万円	3,204百万円
現金及び現金同等物	85,317百万円	93,483百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,293	33.0	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月31日 取締役会	普通株式	6,411	29.0	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,725	49.0	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	10,228	47.0	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	121,387	103,973	54,411	5,853	285,625	31	285,657
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	121,387	103,973	54,411	5,853	285,625	31	285,657
セグメント間の内部 売上高又は振替高	94	58	34	93	280	280	-
計	121,482	104,031	54,445	5,947	285,906	248	285,657
セグメント利益	10,541	16,476	1,254	47	28,320	586	27,733

(注) 1 調整額の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 売上高

- ・ その他の売上高 31百万円
- ・ セグメント間取引消去 280百万円

(2) セグメント利益

- ・ その他の利益 31百万円
- ・ 全社費用 1,061百万円
- ・ のれんの償却額 1,290百万円
- ・ その他調整額 108百万円
- ・ セグメント間取引消去 1,624百万円

その他の内容は、管理業務に伴う付随的な活動によるものであります。

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費などでありまして。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 各報告セグメントに属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米.....アメリカ、カナダ他

欧州.....ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他

アジア...中国、香港、台湾、ベトナム

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
顧客との契約から生じ る収益	130,366	118,896	57,771	6,761	313,795	31	313,827
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	130,366	118,896	57,771	6,761	313,795	31	313,827
セグメント間の内部 売上高又は振替高	55	103	53	104	316	316	-
計	130,421	118,999	57,824	6,866	314,112	284	313,827
セグメント利益	12,500	19,605	852	141	33,099	785	32,313

(注) 1 調整額の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 売上高

- ・その他の売上高 31百万円
- ・セグメント間取引消去 316百万円

(2) セグメント利益

- ・その他の利益 31百万円
- ・全社費用 1,123百万円
- ・のれんの償却額 1,333百万円
- ・その他調整額 27百万円
- ・セグメント間取引消去 1,610百万円

その他の内容は、管理業務に伴う付随的な活動によるものであります。

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費などであります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 各報告セグメントに属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米.....アメリカ、カナダ他

欧州.....ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他

アジア...中国、香港、台湾、ベトナム

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益 (円)	100.01	108.91
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	22,109	23,775
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	22,109	23,775
普通株式の期中平均株式数 (千株)	221,060	218,307
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (円)	99.77	108.79
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	535	245
(うち新株予約権) (千株)	(535)	(245)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

## (自己株式の消却)

当社は、2024年9月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を以下のとおり実施しました。

## 1. 自己株式消却に関する取締役会の決議内容

消却する株式の種類

当社普通株式

消却する株式の総数

2,000,000株

消却予定日

2024年10月18日

## 2. 消却日

2024年10月18日

## 3. 上記の消却後の発行済株式の総数は、227,000,000株であります。

(自己株式の取得)

当社は、2024年10月31日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款に基づき、自己株式取得に係る事項について決議致しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元を強化するとともに、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

3,950,000株(上限)

株式の取得価額の総額

15,000百万円(上限)

取得する期間

2024年11月1日から2025年4月30日まで

取得方法

東京証券取引所における市場買付

## 2【その他】

(1) 中間配当金について

第90期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)中間配当については、2024年10月31日開催の取締役会において、2024年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	10,228百万円
1株当たりの金額	47円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年12月2日

(2) 重要な訴訟事件等

当社及び連結子会社である三和シャッター工業株式会社(以下あわせて「両社」という。)は、2010年6月9日付で、特定シャッターに係る全国カルテル及び近畿地区受注調整について、公正取引委員会より独占禁止法に基づく、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた事件につき、審決の内容を不服として2020年9月30日付で東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起していましたが、2023年4月7日付で両社の請求をいずれも棄却する判決が言い渡されました。なお、両社は同判決を不服として、2023年4月24日付で最高裁判所に上告提起及び上告受理の申立てをしております。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月12日

三和ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

協立監査法人  
東京事務所

代表社員 公認会計士 古村 永子郎  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 田中 伴一  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三和ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三和ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告

書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。